

阿賀野市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により公金収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年7月19日

阿賀野市長 加藤 博 幸

委託した歳入の種類及び事務	委託先の氏名及び住所 (法人の場合は所在地、名称及び代表者氏名)	委託期間
図録冊子販売代金の収納事務	露谷虹児記念館物産販売協議会 事務担当 宮崎由香 新潟県新発田市中東町 4-11-7	令和6年7月16日 ～ 令和6年9月23日